

令和元年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過対応報告一覧（岩舟地域）

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
1	五十畑	<p>【五十畑地内のメイン道路改善について】</p> <p>平成 27 年度に要望として提出した際の回答として、「整備事業の着手に向けての取り組みを進めています」となっているが、令和元年になった現在でも当時のままです。非常に困っている。現在の進捗状況を報告してください。</p>	<p>【道路河川整備課:TEL 21-2784】</p> <p>市道 2091 号線の道路改良事業につきましては、現在、現況測量、関係地権者との境界の確認、物件等の調査、道路改良のための設計が完了しております。</p> <p>現地の整備には、かなりの用地取得、物件移転がともなうことや、現在実施中の他事業の進捗など、着手までは時間をいただかざるを得ない状況ではありますが関係者の皆様方と合意形成を図りながら実施してまいります。</p> <p>市といたしましては、本路線の設計等が完了していることから、早期の着手に向け努力してまいります。</p>	<p>【道路河川整備課 TEL:21-2784】</p> <p>自治会から再度、道路改良の実施につきまして要望をいただいております。</p> <p>しかしながら、現在実施中の路線において、完了する見込みの路線がないことから、ご要望の路線の整備を実施するまでに至っておりません。</p> <p>その様なことから、現地の整備には、現在実施中の他事業の進捗など、着手までは時間をいただかざるを得ない状況ではありますが、早期の着手に向け努力してまいります。</p>
2	鶴巻	<p>【鶴巻自治会東線入口道幅拡張について】</p> <p>旧 50 号隣接付近にある自治会入り口は、道幅が狭く車の出入りが危険な状態、また、緊急時車両も侵入するのに困難な状況です。自治会としても困っています。まずは、早い対応をお願いしたいと思います。</p> <p>※現在、栃木市に申請してあり、令和 2 年に予算づけをすることになっているが、必ず予定通りに進めてもらいたい。</p>	<p>【道路河川整備課:TEL 21-2784】</p> <p>市道 61266 号線の道路改良事業につきましては、現在、関係地権者と合意形成を目指し調整を行っております。</p> <p>現地の整備には、地権者との合意形成がともなうことや、現在実施中の他事業の進捗など、着手までは時間をいただかざるを得ない状況でありますのでご理解をお願いします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課:道路河川整備課:TEL 21-2784〕</p>
3	駅前第三	<p>【現在居住する住宅地「通称:シモレン住宅地」に関する改善要望】</p> <p>静和小学校東側に、通称「シモレン住宅地」があり、年々世帯が増え続け現在では 55 世帯の住民が生活しているが、静和地区のまちづくり活動や地域の交流活動(体協など)及びこども育成会活動、PTA 活動、民生委員活動消防費の支払いなど、自治会組織がない為に何一つ地域の活動には参画していない。地域の交流に参加しない子供たちがかわいそうだ。静和二区まちづくり協議会の活動にも問題が出ている。(例:防犯パトロール)</p> <p>ゴミ出しも、自治会名が無記名であったり、意味不明な自治会名が記入されているゴミ袋もあるが、行政側はゴミ袋を回収している。なぜなのか。行政からの広報及び自治会内回覧書類等は、55 世帯全部には配布されていないのでは。</p> <p>この、通称「シモレン住宅地」の要望は、3 年前から改善を要望しているが、進展が見られない。自治会を設立することが無理(できない)であれば、せめて代表世話人を 2~3 名選出し、地域の活動及び情報などが、シモレン住宅地の世帯に伝わり、地域の我々と一緒になって動けるようになればいいと思うので、ぜひ、代表者(代表世話人)を設けるように要望します。</p>	<p>【岩舟地域づくり推進課:TEL 55-7751、岩舟市民生活課:TEL 55-7763】</p> <p>ご要望いただきました通称「シモレン住宅地」につきましては、平成 27 年度に実施したアンケートの結果を受けて、現在までに4度の意見交換会等を実施し、自治会の必要性について理解が得られるよう努めてまいりましたが、参加者も少なく進捗がほとんどない状況であります。</p> <p>今後も、自治会組織の設立に向けて住民の方々との理解が得られるよう取り組みを継続するとともに、自治会組織はすぐに設立できないとしても、まずは班のようなコミュニティ組織が設立できるよう働きかけ、地域の活動や情報などが伝わる仕組みを整えていきたいと考えています。</p> <p>なお、ゴミ出しにつきましては、通称「シモレン住宅地」内に3ヶ所のゴミステーションが設置され、当番を決めて管理・清掃を行っております。自治会がありませんので、氏名の記載があれば、自治会名が無記入であっても回収しております。</p> <p>また、広報紙につきましては、現在、3名の方のご協力(ご厚意)により53 世帯中、49 世帯に配布されており、配付できない4世帯については、不在であったり、行き会えないなどの理由から配付できないと伺っております。</p>	<p>【担当課:岩舟地域づくり推進課:TEL 55-7751、岩舟市民生活課:TEL 55-7763】</p> <p>平成元年6月に住宅地区内での地域づくりや交流を図るため交流会を開催しました。参加者が少ないながら、「広報とちぎ」の配布について、「一人に任せず回覧するぐらいはできるのでは」などのご意見をいただき、同年11月に「広報とちぎ」について、代表者を決めて配布回覧していただけるかどうかのアンケートを実施しましたが、関心が低く回答がほとんどありませんでした。</p> <p>今後も地区内での話し合いの機会を提供し、代表者を決めて頂けるよう働きかけてまいりたいと考えておりますので、周辺地区の皆様には引き続きご支援、ご協力をお願いします。</p>
4	赤塚	<p>【市道旧静和保育園跡地西側道路拡張工事計画について】</p> <p>平成 25 年度の地元説明会などを行ってから、すでに 6 年が経過しています。通学路としても危険な場所ということで、南側の道路に関しては部分的に広くなりましたが、旧静和保育園跡地西側の道路においては道幅が狭く、通学路など大変危険です。地域関係者の合意を早くもらい、工事を実施するよう、要望いたします。</p>	<p>【道路河川整備課:TEL 21-2784】</p> <p>市道 62100 号線の道路改良事業につきましては、平成 28 年度のふれあいトークにおいて、通学路としての危険箇所の解消について、要望をいただいたことから、解消のための部分的な整備について自治会と調整を行い、通学路として非常に危険な「特に幅員の狭い箇所」を含めた約 120mの区間を緊急的に拡幅を実施しております。</p> <p>市では、事業の再開のため、関係者との合意形成を図っておりますが、現在のところ合意には至っておりません。</p> <p>今後の実施につきましては、生活道路の整備であることから、地元の自治会の方々の協力を得ながら関係者との合意形成を図ってまいりたいと考えております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課:道路河川整備課:TEL 21-2784〕</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
5	山の腰西	<p>【市道新里停車場線(市道 1050 号線、県道 133 号線と連続する道路、山の腰地域の幹線道路)の管理(水道管の老朽化)について】</p> <p>この道路は、地域の住民にとっては重要な生活路線ですが、昨年と今年になって道路脇に埋設されている水道管が破裂して水漏れをおこし、市に連絡をして直していただきました。この地域の水道管は、埋設工事が行われたのが古く老朽化が進んでいると感じます。昨今、ダンプカーに加えてトレーラーの走行が増えて、道路の傷みがかなり進んでいると思います。水漏れは資源の無駄になりますので、これからも水道管の破裂が起きないように行政としての対応をよろしく願いいたします。</p>	<p>【水道建設課:TEL 25-2101】</p> <p>ご指摘の路線に埋設されております水道管につきましては、平成 15 年度に「公共下水道工事に伴う配水管移設工事」として、石綿セメント管をダクタイル鋳鉄管に布設替えしております。当時、各家庭等への引き込み管(給水管)もこの工事に併せて官民境界付近まで布設替えしております。</p> <p>ご質問の漏水につきまして過去の修理状況を調べましたところ、平成 26 年度から今日までに 5 件の漏水が発生しております。これらは、すべて給水管の自然漏水であり、市水道事業の負担により修理を行いました。</p> <p>給水管はお客様の所有物であり、特別の事情がない限り市水道事業で布設替えを行うことはできませんが、配水管から水道メーターまでの給水管の自然漏水につきましては、今後もサービスの一環として、漏水修理を行ってまいります。</p> <p>なお、栃木市では給水管の漏水修理が年間 800 件近く発生しております。出来る限り早急な対応を心掛けており、急な交通規制などによりご不便をお掛けすることと思っておりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:水道建設課:TEL 25-2101】</p>
6	茂呂新田	<p>【市道 62102 号線道路拡幅工事早期実施について】</p> <p>・内容</p> <p>市道 62102 号線の拡幅工事計画は、旧岩舟町より平成 25 年 2 月に話があり、地権者への説明を経て土地の買収が完了いたしました。その後、3 区画に分け拡幅工事が進められる予定でしたが、2 区画は完了し、上記区画が未施工になっています。この間の拡幅工事早期実施の要望です。</p> <p>対象道路の両側は、市所有(幅 2~3m、長さ 30m)のため雑草が生い茂っても旧地権者には責任はなく、そのままに放置されています。近隣の協力で草刈り等行っていますが、共働きの新所帯であり、なかなか対応が難しい現況です。</p> <p>・理由</p> <p>市道 62120 号線は、朝夕の通勤帯は交通量が多く結構スピードを出して走ってきます。市道 62102 号線は、小中高校生の通学路であり、近隣に住む老人の自転車での買い物等生活道路として利用されています。ここで心配されることは、雑草が茂り、見通しを妨害された交差点での交通事故です。</p> <p>以上、ご検討していただけたら幸いです。</p>	<p>【道路河川整備課:TEL 21-2784】</p> <p>市道 62102 号線の道路改良事業につきましては、現在、今回要望の道路区間以外の拡幅が完了し、未施工区間においては用地買収が完了しております。</p> <p>整備には、国道管理者との協議等がともなうことや、現在実施中の他事業の進捗など、着手までは時間をいただかざるを得ない状況ではありますが関係者の皆様方と合意形成を図りながら実施してまいります。</p> <p>市といたしましては、本路線の買収等が完了していることから、早期の着手に向け努力してまいります。</p> <p>また、市が取得した土地の維持管理につきまして、地元の皆様方にご迷惑をおかけし大変申し訳ございませんでした。</p> <p>今後は、草刈り等、適正な維持管理に努めてまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:道路河川整備課 TEL:21-2784】</p>
7	羽抜新田	<p>【市道 62209 号線、市道 62191 号線の側溝設置要望について】</p> <p>令和元年 5 月 3 日の会合について、自治会内の市道を整備してもらいたいと要望がありました。</p> <p>市道 62209 号線の起点から市道 62191 号線左折地点まで側溝が整備されていなく、生活排水等の処理に困っているところです。また、道路も傷んでいるため補修をしてもらいたい旨、要望いたします。よろしく願いいたします。</p>	<p>【道路河川整備課:TEL 21-2784】</p> <p>現在、市では、生活道路の整備につきましては、地元の合意形成を図っていただき、自治会からの要望にもとづき、路線を一定の要件により評価し、優先順位により事業化しております。</p> <p>しかしながら、現在事業中の進捗や、要望を受け事業化を待っている路線も多くなっている状況でもあるため、事業化まではお時間をいただきたいと考えております。なお、側溝につきましては、事業に併せ整備を行います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:道路河川整備課:TEL 21-2784】</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
8	下津原新田上	<p>【通学路が狭く見通しも悪く安全な通行ができない道路について】 岩舟町下津原新田上の旧母子センターから北の県道までのみちが狭く見通しが悪い。小学校に向かう通学路になっているので安全な通学路を確保してほしい。 岩舟小学校北の交番より西に向かう道と旧母子センターの交差する所は、坂になっているため自転車と歩行者の通行も不安定となっている。</p>	<p>【道路河川整備課：TEL 21-2784】 現在、市では、生活道路の整備につきましては、地元の合意形成を図っていただき、自治会からの要望にもとづき、路線を一定の要件により評価し、優先順位により事業化しております。 しかしながら、現在事業中の進捗や、要望を受け事業化を待っている路線も多くなっている状況でもあるため、事業化まではお時間をいただきたいと考えております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 [担当課：道路河川整備課：TEL 21-2784]</p>
9	下津原上	<p>【県道 67 号線の段差に関する要望について】 県道 67 号線佐野方面に向かう側の島崎自動車修理工場岩舟工場北側に発生している道路の段差については、車両が通過するたびにかなり激しく振れ、地震かと思われるほどになっており、付近の人々を悩ませている状態です。実際に栃木市より佐野方面に車で走っていただくとお分かりいただけます。荷を積んでいない大型の車が通過するとびっくりするくらいのバウンドをして振れます。下水道工事の後からで、マンホールと周りの段差について発生している様に思われます。 どうぞ専門の方に見ていただき、原因究明と早期の回復工事をよろしく願います。</p>	<p>【下水道建設課：TEL 21-2685】 県道 67 号線の道路の段差につきましては、ご心配とご迷惑をおかけいたしまして大変申し訳ございません。 現地を確認しましたところ、ご指摘のとおり、下水道マンホールの周辺において道路の段差が確認されました。 当該箇所は、平成 26 年度に下水道管を埋設し、翌年度に道路の舗装本復旧工事をした場所でございますが、度重なる大型車両の通行等により道路の舗装が下がり、段差が生じてしまったものと考えられます。 今後、下水道建設課におきまして、段差周辺の舗装修繕工事をを行い、段差を解消したいと考えております。 工事は、県道管理者であります栃木土木事務所と協議・打合せの後、7 月から 8 月頃には施工できると思われまます。それまでの間、周辺の方々には大変ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>	<p>【下水道建設課：TEL 21-2425】 県道 67 号線の道路の段差につきましては、令和元年 7 月に舗装修繕工事を実施いたしました。</p>
10	豊岡本明	<p>【市道甲塚西線、堆積土砂の除去要望について】 市道甲塚西線の大岩藤土地改良区事務所進入路付近から甲塚古墳の東付近までの約 300m について、長年の時間経過とともに道の舗装部分の両側への土砂が堆積、雑草が生え山となり連なった状態であり、このまま自然と堆積土砂が消失することはないと考えます。 本来、幅員 3.7m の舗装部分のうち堆積した土砂は片側 0.4～0.6m を占めていると思われ、実際の道幅が狭い箇所が 2.5m 程度となっております。中学生の通学や通勤、農作業、業務等での利用が多く、特に車との行き違い時、歩行者、自転車は立ち止ったうえ車との接近を余儀なくされるといった危険な状況が頻繁に発生します。 通行の安全を図るため、堆積した両側の土砂を除去し、本来の幅員を確保するよう要望します。</p> <p>※除去が必要な土砂の推定体積概算 堆積した山の断面を便宜上三角形として計算 $0.4m \times 0.2m \times 0.5 \times 300m \times 2 = 24.0 m^3$ 0.4m：山の平均の底辺 0.2m 山の平均の高さ 0.5：三角形面積計算時、底辺と高さに乗ずる係数 300m：堆積している区間の長さ 2：道路両側</p>	<p>【道路河川維持課：TEL 21-2395】 ご要望の箇所につきましては、現地を確認しましたところ、長年の時間経過により、隣接する農地からの土砂が堆積したものと思われまます。 道路に堆積しました農地等の土砂については、車両の通行等の安全確保の観点からも農地の管理者であります所有者の方に除去をお願いしております。 つきましては、今回のご要望箇所の土砂の除去について、隣接農地の所有者の方をお願いしてまいります。</p>	<p>【道路河川維持課：TEL 21-2395】 隣接農地の所有者に対し、土地の除去の指導を土木監理課とともに実施いたしました。</p>
11	三谷東	<p>【通学路の横断歩道脇にガードレールの設置要望について】 県道 282 号中岩舟線の三谷 117 番地南にある横断歩道は、道路がカーブしており小学生の通学時に毎朝車両が途切れるまで小学生が待機していますが、ガードレールがないため、小学生集団の脇をダンプ等通過時接触しないか、小学生が飛び出さないか心配している状態です。 路線帯にガードレールを設置していただき、車両と小学生の接触、小学生の飛び出しを防ぐためにもガードレールの設置について要望いたします。</p>	<p>【道路河川維持課：TEL 21-2773】 ご要望の箇所については、現地を確認しましたところ、県道中岩舟線の路側帯でありますので、市として県に要望してまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 [担当課：道路河川維持課：TEL 21-2773]</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
12	三谷中	<p>【排水路の整備について】 別添地図に示す道路にて、大雨等により流出した土砂が排水溝に溜まり排水溝が完全に詰まった状態になっています。 現在では、大雨が降ると道路が川のようになり土砂が道路まで流れ出している状態です。 是非とも排水溝の土砂を取り除き、排水が道路に流れ出ないようにしていただきたい。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2773】 側溝清掃につきましては、基本的には自治会等で清掃していただいているのが現状です。市では蓋上げ機や清掃用具の貸し出し、清掃後の土砂等の回収を行っております。しかし蓋が大きく重い側溝や蓋のない暗渠及び土砂の堆積が極端に多い箇所、また交通量が多く清掃等に危険を伴う箇所など清掃が困難な場所につきましては、市が業者委託しているケースもあります。 今回ご要望の箇所におきましては、地元自治会での清掃をご検討いただきたいと思います。なお、清掃用具の貸し出し、土砂の回収につきましては、事前にご連絡いただければ現地にお届けいたしますので、よろしくお願いたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 [担当課:道路河川維持課:TEL 21-2773]</p>
13	三谷西	<p>【岩の入溜の漏水対策について】 三谷の岩ノ入地区にある岩の入溜は、比較的大きな溜池で現在は灌漑用水のほか地区の防火用水として利用されています。 入溜の東南角の堤から漏水が見られ、その水量は家庭の水道を全開した程度ですが、この1年間の状況を見れば水量は確実に増えております。このまま放置すれば堤が崩れる恐れもありますので、早急な漏水対策を要望します。</p>	<p>【岩舟産業振興課:TEL 55-7764】 三谷地区の皆さんには、日頃よりため池の管理等を実施していただき誠にありがとうございます。 ご要望いただきましたため池〔岩の入溜(下)〕であります。明治時代に築造され100年以上が経過しているものと認識しております。また、岩舟地域には同様のため池が29箇所存在している状況であり、台風等の大雨の際は見回りをしているところです。 平成30年7月豪雨によって西日本を中心に甚大な被害が発生したことを受け、全国で農業用ため池の一斉点検を実施することとなり、本市におきましても平成30年7月下旬から8月上旬にかけて県と市の担当者によりため池の点検を実施したところでありますが、点検当時の岩の入溜(下)は、堤体からの漏水等が無く、異常がないと確認したところであります。 今回のご要望を受けて現地を確認したところ、ため池からの漏水とは必ずしも断定はできませんが、隣接の道路及び集水桝に水が流れているのを確認いたしましたので、今後も注意深く見ていきたいと考えております。 また、今後につきましても、付近に人家や公共施設がある市内のため池については、ハザードマップを作成し、関係者に周知するとともに、必要に応じて専門家等による調査を実施し、対策方法等を検討していきます。</p>	<p>【岩舟産業振興課:TEL 55-7764】 令和元年10月台風19号の際は、10月13日に岩の入溜も含め岩舟地域のため池の見回りを実施し、堤体の崩れや漏水など異常がないことを確認しました。今後も台風等の大雨の際は見回りを実施していきます。 令和2年度において、ハザードマップを作成し関係者との協議や周知を実施する予定です。</p>
14	上耕地	<p>【東北自動車道東側道路の花壇撤去について】 東北自動車道東側道路(市道2069号線)に花壇があります。その花壇が道路幅すれすれの所に設置されており、車同士のすれ違いの際に大変危険です。花壇の撤去をお願いします。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2773】 ご要望の路線につきましては、現況5mの舗装幅員の市道ですが、道路勾配の関係からすれ違うのに危険な箇所が一部見受けられます。 また、当路線は以前から道路敷地内外にゴミの投げ捨てが絶えない状況で、花壇を全て撤去いたしますと車両の駐車スペースが広がり、投げ捨てが更に増えることが予想されます。 これらの課題点を考慮し、花壇については、すれ違いに必要な箇所のみを撤去し、路側線で安全に車両を誘導できるよう対応したいと考えております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 [担当課:道路河川維持課:TEL 21-2773]</p>
15	参加者 (三ツ谷)	<p>【マンホール周辺の陥没修繕依頼】 三ツ谷自治会には渡良瀬川下流域下水道の本管が通っており、マンホールが3カ所あります。そのマンホールの周りの道路が陥没していて、非常に危険な状態になっているので、現地を確認して、至急修繕をお願いしたいと思います。近くに倉庫があり、大型の車が通るせいか、毎年要望して直してもらっていますが、どうしても同じところが陥没してしまいます。バイクなどは転倒の恐れがあるので、よろしくお願いたします。</p>	<p>【建設部長】 県道か市道かにもよりますので、この後少しお時間を頂いて詳しくお話を聞きたいと思っております。 【上下水道局長】 早速休み明けの火曜日に現地を確認して、対応させていただきたいと思っております。マンホールの周りは、工事をしますとどうしても1年から2年で陥没してしまうということもござりますが、なるべく早く対応させていただきたいと思っております。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2774】 ご要望の箇所につきましては、令和2年3月に舗装補修を実施いたしました。</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
16	参加者 (羽抜本郷)	<p>【小野寺北小学校の廃校後の利活用について】 小野寺北小が来年4月で廃校になり、4月1日からは体育館・校庭・教室が空き家となりますが、それについてどのように考えているのですか。 新聞などからの情報によると、サッカー関連で北小に関係する話があると聞いていますが、どうなのかお聞かせ願いたいと思います。 小野寺北小の空き教室が使われてしまうということは、大規模災害時に仮設住宅を作らなければなりません。空き教室があれば、仮設住宅を作らなくて済みます。他の地域では、廃校後の利活用がうまくいっている例もあります。災害が起きていないときは、お年寄りと子供たちのふれあいの場としても良いと思います。また、図書館に行くのに岩舟公民館まで行くのは遠いので、小野寺北小の図書室を十分に利用できるのではないのでしょうか。ぜひ、活用をお願いいたします。</p>	<p>【総合政策部長】 栃木シティFCの動きに絡んだ話かと思えます。 栃木シティFCからの要望として、スタジアムを作りたい、それに伴ってサッカーの専門学校を作りたい、また、選手の寮であるとか、関連施設を作りたいといった要望書が出てきております。栃木市としましても、メリットのある事ですので、できれば要望を受け入れたいと思っており、地元の方・市議会議員の方などにもご説明をしてきたところでございます。 現在は、岩舟総合運動公園にスタジアムを作る方向で協議を進めておりまして、栃木シティFCの方でスタジアムを作る地盤強度の調査をしているところです。その結果、大丈夫ということであれば、具体的にどのような条件で作るかということを進めていきたいと思っております。それに伴い、関連施設も近くに作りたいということで、小野寺北小の廃校後の利活用にあたりましては、そのようなことも選択肢の一つとして内部で調整を進めて行くことになろうかと思っております。 小野寺北小については、サッカー関連の専門施設をとの要望がありますので、避難場所に関しましては、小野寺北小が適地であれば、災害時には開放してもらえるように栃木シティFCともよく協議を進めてまいりたいと思っております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：スポーツ連携室 TEL:21-2591】</p>
17	参加者 (羽抜本郷)	<p>【青少年のいじめ・引きこもり対策について】 青少年のいじめ・自殺・引きこもりが話題となっていますが、栃木市の現状を差しさわりのない範囲で教えていただきたい。</p>	<p>【教育長】 いじめ・不登校の問題は本市でも大きな課題として捉えていかなければならないと思っております。 特に、不登校に関しましては、不登校の程度というのは、様々であり、少なからずどの学校にもそのようなお子さんがいることは現実でございます。 本市といたしましても、大人になって引きこもりという状況に陥らないように、子供のうちから対策をしていかなければならないと考えております。ですので、学校または適応指導教室に来られるお子さんというのは、何らかの形で繋がっておりますのでいいのですが、家から一歩もでられないという、いわゆる完全不登校のお子さんにつきましては、原因を探りながら、フリースクールなどと呼ばれる民間の施設や保護者の方とも連携を図りながら、これから協議会を立ち上げて研究をしていこうと考えております。</p>	<p>【学校教育課 TEL:21-2269】 不登校対策の一つとして本市では、国からの委託事業である、「いじめ対策・不登校支援等推進事業」を受け、スクールソーシャルワーカーと適応指導教室の指導員が連携し、家庭訪問等を行い、不登校支援に取り組んでまいりました。引きこもりについては、たいへん難しい問題とされていますが、この事業において対応していくケースとして考えております。また、フリースクール等の民間施設の利用につきましては、本人、保護者の意向を踏まえた上で、学校と協議しながら、個々のケースに対応しております。フリースクール等との連携については、その必要性を強く感じているところであり、今後は、協議会の立ち上げ等を含め、研究していきたいと考えております。</p>
18	参加者 (小名路)	<p>【自治会公民館の改築工事に対する支援について】 小名路自治会公民館は築百年ほどになり老朽化が進んでいるため、今年の自治会総会において、令和二年度には屋根や内装の改築工事を行うことが総会において決定しております。地元だけでは大変負担が困難でありますので、ぜひ市・県・国等々の支援をご検討していただきたいと思っております。</p>	<p>【生涯学習部長】 自治会公民館の建替えに対する補助金がありますので、公民館課で所管しておりますので、岩舟公民館にご相談いただければと思います。</p>	<p>【公民館課岩舟公民館係 TEL 55-2500】 自治会公民館建築費等補助金は、自治会において新築、改築、増築、改修又は補修を行う公民館について、経費の一部を補助することにより、青少年及び成人に対して行われる組織的な社会教育並びに一般行政活動の振興に寄与することを交付の目的としております。 補助金の額は200万円以上の工事費の10分の3以内の額とし、300万円を限度としております。 申請方法等の詳細は所管の岩舟公民館にご相談ください。</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
19	参加者 (小名路)	<p>【クビアカツヤカミキリの被害について】</p> <p>小名路の公民館には百年ほど経つ桜の木が何本もありますが、古い木に入るといことで、自治会も頑張ってくれというお話でした。しかし、この対策は、自治会では到底できるものではありません。自治会でできる仕事、造園組合でできる仕事、行政でできる仕事があると思います。関係各所が一体となって取り組むべき課題であろうと思いますので、ぜひ、対応の仕方についてご検討いただければと思います。</p> <p>また、補助金の具体的な中身をお聞かせ願いたいと思います。</p>	<p>【生活環境部長】</p> <p>クビアカツヤカミキリは、群馬県などの西の方から来ていて、バラ科の植物を好むということであります。皆様のご協力を得ながら駆除していかないと、どんどん増えていってしまいます。伐採に対する補助金を設置するように、早急に対応しているところがございますので、ご了解いただければと思います。</p> <p>今想定しているのは、木1本につき県の補助金も含めて 20 万円でございます。</p>	<p>【環境課 TEL 21-2141】</p> <p>クビアカツヤカミキリの被害拡大防止には、市民の皆様からの情報提供、被害木への防除対策、被害木の伐採が重要と考えています。</p> <p>市民からのサクラ・ウメ・モモなどの樹木のフラス(うどん状の木くずの塊)が発生情報の収集を引き続き行い、被害木の所有者に対しては、県が作成した「クビアカツヤカミキリ防除対策マニュアル」に基づき、被害木に網を張るなどの防除対策をしたうえで、伐採又樹木管理をお願いしてまいります。</p> <p>なお、被害木の伐採につきましては、市が伐採に係る経費(伐採、切断、運搬)の一部(全体の 2/3、上限 20 万円)を助成する補助金を新たに設けました。利用を検討する際には、必ず伐採前に環境課にご相談ください。</p>
20	参加者 (上耕地)	<p>【旧小野寺北小跡地の管理について】</p> <p>旧小野寺北小跡地が解体されましたが、その跡地が現在更地であり、老人会で草刈りを行っておりますが大変なので、1 つの提案として、除草シートを敷いてもらいたいです。</p>	<p>【財務部長】</p> <p>旧小野寺北小跡地の更地の管理についてですが、現地を確認しながらどのような対応ができるか検討したいと思います。</p>	<p>【管財課 TEL 21-2601】</p> <p>今後の土地利用も考え、防草シートの施工は行わず、シルバー人材センターに除草作業を依頼し、適時雑草等の対応をしていきます。</p>
21	参加者 (上耕地)	<p>【自治会の水道代について】</p> <p>ほとんど使用しないので、岩舟町時代には休止届を出しました。1立米使用するのに4年から6年かかります。ほとんど使用がゼロなのに年間約2万円支払っていました。栃木市になってからも約 1 万5千円ほど払っています。電気代などは、東電に交渉してひと月に使用量がゼロの場合は半額としているが、水道代もそのような特例はできないでしょうか。</p>	<p>【上下水道局長】</p> <p>大変難しいかと思えます。休止しなければ使用しなくても基本料金を頂いているのが実情なのですが、水道の担当に確認しまして、後日直接お話をさせていただきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。</p>	<p>【企業経営課 TEL 21-2104】</p> <p>水道料金は、開栓中は水道を使用しなくても基本料金が発生すること及び使用中止(閉栓)の手続きについて説明をさせていただき、ご了解いただきました。</p>
22	参加者 (山の腰西)	<p>【健診ガイドブックへの総合支所の電話番号掲載について】</p> <p>受診申込方法はインターネット・FAX・電話となっております。知り合いが、申込日に記載の電話番号にかけたら1時間たっても繋がりませんでした。総合支所でも申し込めるのに、なぜ支所の電話番号が記載されていないのか、支所の電話番号も記載するべきではないでしょうか。</p> <p>業務の集約というのは市側の話で、行政サービスの低下になっているのではないのでしょうか。総合支所の電話番号を載せないということは、理解ができません。</p> <p>行政サービスをどのように考えるかという、考え方の違いだと思います。</p>	<p>【保健福祉部長】</p> <p>ご指摘の通り、検診ガイドブックに記載されている電話番号は、本庁健康増進課検診係1本でご案内させていただいております。初日が特に繋がりがらぐらぐらとご迷惑をおかけしているところがございますが、受付の電話回線を6回線に拡充しまして対応しているところです。平成 28 年度までは、各総合支所の電話番号を載せておりましたが、本庁への業務の集約ということで電話案内に関しましては一本化とさせていただいております。各総合支所への電話・窓口での申し込みも可能ですので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>本来であれば、総合支所の窓口も案内するべきであると思えますが、検診の受付は本庁に集約しております。できるだけ拡充に努めたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課：健康増進課 TEL:25-3511】</p>
23	参加者 (下津原中央一)	<p>【横断歩道の点検について】</p> <p>栃木県は、横断歩道の手前での停止率が全国最下位であります。学校周辺では、通学ボランティアや交通指導員が活動していますが、横断歩道の舗装が消えているところや見えにくいところがあることが確認できております。通学路を点検したところ、5割以上が消えているところが多数あります。栃木市としましても、横断歩道の一斉点検や白線の補修などの対応を検討していただきたいと思います。</p>	<p>【生活環境部長】</p> <p>道路標示につきまして、横断歩道・センターラインは基本的に警察、市の方では路側帯となっておりますが、要望がございましたら関係各所に繋がりたいと思います。</p> <p>信号機のない横断歩道で栃木県が一番停止しないということでしたが、市長の強い意向で、職員は必ず止まるようにと周知しました。それを受けて、警察は市にモデル事業の委嘱をする方向であります。</p>	<p>【交通防犯課 TEL 21-2151】</p> <p>市は令和2年7月 24 日に栃木警察署からモデル事業所として委嘱を受けました。令和2年 10 月にJAFが公表した信号機のない横断歩道での一時停止率の調査結果で、全国最下位を返上し、栃木県は全国 29 位になりました。今後も警察署及び関係団体等と連携し、市民の皆様にも周知徹底を図ってまいります。</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
24	参加者 (下津原中央一)	<p>【カーブミラーの撤去について】 撤去について担当課に相談したところ、わかりましたというだけで、その後の対応がありません。また、必要がなくなったカーブミラーがそのまま設置されているような場所が何カ所もあります。誰が見ても必要がないカーブミラーの撤去をお願いしたいと思います。</p>	<p>【生活環境部長】 カーブミラーについては、市で設置したものと交通安全協会が設置したものが混在している状況でございます。基本的なルールとしまして、新しいカーブミラーの設置は市の方で、過去のものについては所管が分かれています。市の方に連絡いただければ、市が設置したものか、安協が設置したものか、現地を確認しまして対応させていただきたいと思っております。以前にご相談いただいた場所につきましても、申し訳ありませんが再度確認をさせていただきたいと思っております。</p>	<p>【岩舟市民生活課 TEL55-7763】 カーブミラーにつきましては、地元自治会の要望を受けまして、合併以前に交通安全協会が設置したものが多数あります。また、カーブミラーの修繕及び撤去等につきましては、各自治会から推薦されている交通安全協会地区役員さんから、「交通安全施設整備申請書」を提出いただくことになっておりますので、質問者の方にはその旨お伝えし、申請書類をお渡ししました。</p>
25	参加者 (真弓)	<p>【渡良瀬ラムサール条約について】 先日、7周年記念ということで式典が催されました。下野新聞の論説にもありましたが、鉄道駅から次の交通手段がないということで、利用する人がいるのかという疑問の中で、4市2町でバス以外にもレンタル自転車等の共同運営をしたらいいのではないかという意見があるようですが、全体の面積の70%を占める栃木市で、今後どのように取り組むのですか。また、10%しかもっていない小山市で、コウノトリが飛来するようになるなど、小山市の方が有名になってしまっています。そのようなことを踏まえて、今後栃木市としてはどのようにしていくのかお伺いします。</p>	<p>【市長】 先日、7周年記念式典が開催されました。栃木市がラムサール登録するにあたっては、議会の方でも大変な状況でありまして、藤岡地域は昔から水の災害に悩まされておりましたが、ラムサール登録しても治水事業ができるのか確約を取ったりしました。小山市は最初から登録に賛成でしたが、栃木市の一部の反対により登録ができませんでした。小山市は最初から賛成でしたので、色々事業も進められたが、栃木市は治水をなんとか守らなければならないということがありましたので、住民感情という面から、登録したからと言ってなんでもしてよいということにはならなかったのは事実であります。しかしながら、賢明な利用という面では、先ほども申し上げましたように、4市2町でのレンタサイクルの相互利用はそれほど難しくはないことですので、進めていきたいと思っております。また、小山市の方から一緒にやりませんかということをお話を頂いておりますので、連携をしながら事業を進めていきたいと思っております。いろいろな方から、遊水地の環境は素晴らしいと言われておりますので、栃木市も遅ればせながら積極的に事業を進めていきたいと思っております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：遊水地課 TEL: 62-0919〕</p>
26	参加者 (蛭沼)	<p>【市道6号線の開通について】 市道6号線の早い開通をお願いします。1番最終の蛭沼川連線の県道に当たるところを持っている人が反対しています。当たらないように道路を寄せてもらった人がいるのに、言ってもダメな人がいるのはおかしいと思っております。役所でちゃんと行って説明して、本人が納得すれば協力すると言っています。</p>	<p>【建設部長】 ご指摘の道路につきましては、平成19年から整備を進めております。合併前に色々地権者の皆さまとやり取りがあって、若干話がうまくいかなかったことは存じております。しかし、市の方でもできる限りの道路整備は進めておりまして、最終的に一番東側の土地が残るのではないかと考えておりますが、お時間を頂きながら調整をさせていただければと思っております。この取り組みは引き続き行っていきたいと思っております。用地買収事業でございますので、必ず同意を取りながら進めてまいりたいと思っております。そういう点では、難しいところはお時間を頂きながら進めていくしかないと思っております。ただ、一度始めた事業ですので、お時間はかかっても道路は開通させたいという考えで臨んでおります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：道路河川整備課 TEL:21-2407〕</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
27	参加者 (豊岡 宮前)	<p>【岩舟地域にもっと規模の大きい図書館を】 岩舟は大平・藤岡に比べて非常に小さいです。規模を大きくするのは財源がない中で厳しいとは思いますが、まず教育長などに第一歩を踏み出していただきたいと思います。小中学生や若い人が本を読むというのは、将来に向けて大変有意義だと思います。書物を多くして、勉強するスペースも広くしていただきたいと思います。</p> <p>書物の量ではなくて、図書館の机で勉強をするということができません。財政が厳しいのはわかりますが、工業団地を整備して市の財政を良くすることは大変良いことであると思います。田中正造や慈覚大師円仁のような人を生み出すためにも、規模の大きな図書館は必要であると思います。</p>	<p>【教育長】 確かに岩舟町の図書館は規模が小さく、蔵書数も少ないということは承知しております。今後の図書館の運営の在り方につきましては、生涯学習部長よりご説明させていただきます。</p> <p>【生涯学習部長】 おっしゃる通り、岩舟の図書館につきましては非常に規模が小さいです。岩舟公民館の一室にありますが、岩舟公民館は直したばかりですので、拡張ということは難しいことではあります。しかし、運営の方では、市内の図書館相互で蔵書をお届けして貸し出しするというような業務はやっておりますし、県内の図書館とも連携を図りまして、ご要望のありました本につきましては、取り寄せてお貸しするというようなこともやっております。また、図書館の蔵書を学校の図書館に持って行って貸し出しする事業もやっておりますので、小さいながらも工夫をしながらやっているということをご理解いただきたいと思います。</p> <p>学習スペースにつきましては、公民館などほかのスペースを使用しているようなところもございますので、検討していきたいと思っております。</p>	<p>【生涯学習課:TEL:21-2492】 学習スペースにつきましては、利用者から要請をいただければ、公民館の空きスペースをご利用いただく等対応いたしております。</p>